

差入れ・面会等について

面会 差入れ	受付時間	午前 9 時～午前 11 時 30 分 午後 1 時～午後 4 時 30 分
面会	面会回数	1 日 1 回
	面会時間	15 分以内
	同時に面会 できる人数	3 人まで
	遵守事項	<p>面会に来られる方は、以下の事項を遵守するようお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 あらかじめ告げられた時間内に面会を終了すること。 2 録音機、カメラ、ビデオカメラ、携帯電話、パソコン等を使用してはならないこと。 3 あらかじめ申し出て承認を受けた場合を除き、外国語を使用しないこと。 4 留置施設内では、必要がある場合は、着衣又は携帯品を検査したり、携帯品を職員が一時預かることがあること。 5 面会の際に直接金品の授受をしないこと。 6 留置施設の職員の職務上の指示に従うこと。 7 遵守事項に違反する場合は、面会を一時停止したり、終了することがあること。
差入れ	差入れ回数	1 日 2 回まで
	差入れできる 目安	<p>1 回につき、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着替え 3 日分まで ・書籍 3 冊まで ・現金 3 万円まで
	注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・衣服の穴は縫うなどして塞いでください。 ・伸縮する素材やフード付きのもの等は差入れ出来ません。 ・薬品、化粧品、歯磨き粉等も差入れ出来ません。 <p>(詳しくは、受付時に確認してください。)</p>

- ・面会・差入れは、来署した方からの先着順です（弁護士面会を除く。）。
- ・電話予約は出来ません。
- ・面会・差入れに来られた方は、1 階警務課にお声掛けください。